

パブリックコメント意見募集の結果公表

第七期帯広市総合計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられたご意見等を踏まえ修正し、計画案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第七期帯広市総合計画（原案）		
募 集 期 間	令和元年10月21日（月）～ 令和元年11月19日（火）		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	37件（12人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	4件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	4件
	参考	今後の参考とするもの	6件
	その他	意見として伺ったもの	23件
意見の受け取り	持参		
	郵送		
	ファクス		
	電子メール		

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【計画全般】 次の10年間で最大の変化となるのは「複線的な生き方」、「第四次産業革命・Society5.0」であるが、序論の「2 時代の潮流」で言及されていながら、「基本計画」や各施策にはあまり落とし込まれていないと感じた。今後の不確実性が高い、公共性の観点からは強いるものでない、分野横断的で各部門の施策・指標に還元し難いなどの理由から序論以降に盛り込みにくいことはわかるが、歴史的にも全国の自治体の中で早期に総合計画を策定し、「開拓精神」を掲げる帯広市だからこそ挑戦してほしかった。</p>	1件	<p>【既記載】 技術革新の進展や人生100年時代の到来など、社会の大きな変化を新たな価値の創出や年齢・性別にとらわれない一人ひとりの活躍などにつなげていくことが重要と考えています。 各施策においても、産業の活性化や住民サービスの向上などに資する情報通信技術を効果的に活用する視点から、農業における先進技術の導入促進や自治体経営におけるICTの利活用を進めるほか、仕事や生きがいづくり等につながる多様な学習機会の提供などを進めていくことを記載しています。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【計画全般】 「複線的な生き方」、「Society5.0」が地域の課題解決の鍵であるとの前提に立てば、いかにこれらを帯広市全体の意識として涵養していくかが重要であると思う。この意識醸成を自然発生に任せるのでなく、旗振り役、モデルとなれる存在が帯広市という自治体そのものであると思う。帯広市として働き方改革を進め、複線的な生き方や市民協働・まちづくりへの参加を可能にすること、自治体の業務に先進技術を活用していくこと等に、まずは帯広市が自ら真剣に取り組み、地域に波及させていってほしい。</p>	1 件	<p>【既記載】 働き方改革の推進や先進技術の導入など、市が地域におけるモデルケースとなり、社会の多様な変化に対応した取り組みを進めることが重要と考えています。 行財政改革の取り組みにおいては、AI 等の技術を活用した業務の自動化など、行政サービスの効率化等を進めていく考えであり、こうした考え方を「施策 23 自治体経営の推進」の主な取り組みに記載しています。</p>
<p>【計画全般】 PR 用ビデオを見た。総合計画とはラーメンを食べながらマンガの本を見る感覚の程度のものなのか。帯広市がやる施策とはその程度のものなのか。その程度で 10 年間をやっていくのか。</p>	1 件	<p>【その他】 より多くの市民に総合計画を身边に感じ、関心を持ち、策定に参加いただくことが重要と考えており、そのための工夫のひとつとしてパブリックコメントに係る周知用動画を作成したものです。</p>
<p>【計画全般】 計画原案の概要版について、内容が不足していると考える。</p>	1 件	<p>【その他】 概要版は、計画の全体像を俯瞰していただくために作成したものであり、一枚に掲載できる範囲で主な内容を掲載したものです。</p>
<p>【計画全般】 用語説明はなぜないのか。</p>	1 件	<p>【その他】 できるだけ用語解説がなくても理解いただけるよう、分かりやすい記述に努めているところですが、必要と思われる箇所については、今後、解説を加えるなどの対応を行います。</p>
<p>【計画全般】 住み慣れたエリアで過ごすための工夫として、市内にある閉校した学校施設を福祉・生涯教育、買い物などの場として活用することを提案する。</p>	1 件	<p>【その他】 本市には、現在、閉校後活用されないままとなっている学校施設はありません。 今後、閉校等により、用途廃止される学校施設が生じた場合は、立地環境や維持経費などを総合的に勘案した上で、利活用を含めた今後のあり方を検討していきます。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【計画全般】 難聴者対応として、すべての分野での対応が出来る「UD トーク」の導入を検討してほしい。</p>	1 件	<p>【その他】 障害の有無に関わらず、誰もがまちづくりに主体的に参加いただくことが、共生社会の実現につながるものと考えています。 ご提案のありました「UD トーク」については、現時点において全庁的に導入することは難しいと考えていますが、職員への手話講座の実施などを通し、聴覚に障害のある人に対する接遇の向上に引き続き取り組むほか、ICT の効果的な利活用の視点を持ちながら、障害のある人が地域社会の一員として活躍し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく考えです。</p>
<p>【序論 1 計画の考え方】 分野計画とは、どんな計画なのか。どんなものがあるのか。</p>	1 件	<p>【その他】 分野計画は、総合計画における各施策の基本的な方向性を示すものや、横断的な課題への対応方策を示すもの、また、事業実施のための具体的な事業量を定めるものなど様々あり、総合計画に即して策定しています。 なお、計画原案においては、施策毎に関連する分野計画を記載しています。</p>
<p>【基本構想 2 将来のまちの姿】 将来のまちの姿について、何を意味しているのかわからない。</p>	1 件	<p>【その他】 将来のまちの姿のキャッチフレーズは、これまで受け継がれてきた、大都市圏とは異なる自然や産業、十勝のつながりや人々の気風など、この地ならではの資源を「あおあおひろびろ いきいき」という言葉で表し、こうした資源を大切にしながら、明るい未来を信じて前向きに挑戦や行動を続ける人たちが集まる活力ある地域社会の姿を「未来を信じる 帯広」という言葉で表現したものです。</p>
<p>【基本構想 2 将来のまちの姿】 将来のまちの姿が、まちづくりの目標にどのようにつながっているのかわからない。</p>	1 件	<p>【その他】 将来のまちの姿の実現に向けては、市民が互いに支え合い、つながりながら、安心して暮らすことができ、経済的価値を生み出し、人々が学び、成長を続け、生活や経済活動を支える良好な環境と都市基盤があることが重要と考えており、こうした考え方を4つのまちづくりの目標として整理したものです。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【基本構想 2 将来のまちの姿】 十勝・帯広が、フードバレーとかちの取り組みによって発展してきたような記載となっているが、フードバレーとかちは市長の公約のひとつであり、それを今までの歴史も考えずに、10 年の総合計画に示すことに疑問を感じる。</p>	1 件	<p>【その他】 将来のまちの姿の前段には、開拓時代からのまちの成り立ちや高度経済成長期以降のまちづくりについて記載しています。これまでのまちづくりで築いてきた基盤の上に、1 市 18 町村の取り組みとして「フードバレーとかち」を進めてきたことで、地域経済の活力向上や関連産業の創出などが図られ、地域の発展の可能性が広がってきてているという現状を記載しているものです。</p>
<p>【基本構想 5 都市形成の考え方】 農村地域に農村市街地や農村集落のコミュニティの維持・確保はあるが、コミュニティの維持・確保をしなければならないのは都市地域なのではないか。特に、市職員に町内会未加入者が多いことを踏まえ、まずはそこから取り組むことが先ではないのか。</p>	1 件	<p>【参考】 都市地域・農村地域を含めたコミュニティ形成の考え方について、施策 22 における主な取り組みとして、「町内会や団体、企業等の多様な主体による、子育てや教育、福祉、文化・スポーツなどの様々な活動や、団体間の連携を促進します。」と記載しています。 また、町内会への加入をはじめとする協働のまちづくりへの市職員の積極的な参画については、引き続き、職員への周知に努めていく考えであり、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。</p>
<p>【基本計画 2 施策の項目 指標】 「施策 2 子育て支援の充実」の目指そう指標について、既にこの地域に住んでいる人に「この地域で子育てをしたいと思うか」というアンケートを取る時点でバイアスがあるように思われ、統計としての有意性に疑問を感じる。各施策の指標の根拠については、十分な説明が必要であると考える。</p>	1 件	<p>【その他】 本指標は、乳幼児健診を受診した子どもの保護者を対象にアンケート調査を行っているもので、子どものいる世帯にとって、子育てしやすい環境が整っているかどうかを測る指標として設定しています。 アンケート調査では、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」と質問しており、ご指摘のようなバイアスは生じにくいものと考えていますが、指標名だけではこうした内容の詳細をお伝えし切れないため、今後、指標の定義や考え方などについて記述を追加するなどの対応を行います。</p>
<p>【基本計画 2 施策の項目 指標】 目指そう指標とは、いい加減な表現方法と思う。この名称では目標を数値化しても実現できそうもない表現に感じる。</p>	1 件	<p>【その他】 複雑多様なまちづくりへの課題に対応するには、各施策において、市民と市が目標を共有し、一緒になって取り組むことが必要と考えています。目指そう指標は、市民の行動と市の取り組みでともに目指す目標を数値で表すものであるため、名称を「目指そう指標」としたものです。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【基本計画 2 施策の項目 指標】 目標達成指標は、健康と思っている市民の割合やこの地域で子育てをしたいと思う親の割合など、思っていることを指標としているのか。思っていれば、実現しなくてもいいということなのか。病気の人でも自分は健康だと思っていればいいという意味か。</p>	1 件	<p>【その他】 健康増進については、行政による環境づくりに加え、市民一人ひとりの自発的な取り組みが極めて重要であるため、生活習慣病の罹患率などの客観的な指標ではなく、健康づくりの意識向上を目指して、本指標を設定したものです。 子育て支援についても同様の考え方に基づき、客観的な指標ではなく、地域全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てることができるまちの実現に向け、本指標を設定したものです。 まちづくりを進める上では、市民が感じる安心感なども重要な要素であると考えており、市民の主觀を測る指標も適切な指標になるものと考えています。</p>
<p>【基本計画 6 各施策】 第六期総合計画と比較して、施策の数が少ないのはどうしてか。</p>	1 件	<p>【その他】 様々な地域課題が相互に影響し合い複雑化する中で、施策や組織の縦割りを超えて、関連する幅広い分野を横断した統合的な課題解決に取り組むことが重要であるとの考えに基づき、施策をより大きい視点から整理したものです。</p>
<p>【基本計画 6 各施策】 現状と課題を示さないまま、どうして目指す姿や主な取り組みを示すことができるのか。</p>	1 件	<p>【その他】 各施策を取り巻く現状や課題については、時代の潮流として、施策の背景となる様々な課題を示しているほか、各施策においては、これまでの本市における取り組みなどとともに、「施策の背景」として整理しています。 総合計画の性格上、課題を詳細に記載することは難しいため、各分野計画において具体的な整理を行っており、諸計画との一体的な推進を図っていく考えです。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【基本計画 6 各施策】 主な取り組みが抽象的すぎて、何をしようとしているのか理解できない。取り組む内容を具体的に示してほしい。	1 件	【その他】 社会経済情勢が加速的に変化し、不確実性が高く、先を見通しにくい時代においては、施策を進める上で基本的な考え方を長期的な視点で示し、具体的な取り組みについては、実効性の確保などの観点から、財政見通しとともに、短期的な計画で示していくことが必要と考えています。 このため、具体的な取り組みについては、今後策定する、計画期間を3年間とする推進計画で示すこととしています。
【基本計画 6 各施策】 内容が雑。第六期総合計画のように記載しなければ、市民は何をする計画なのか全く理解できないと思う。最低限、現状と課題、具体的に何をするのかを記載すべきで、それができないのであれば、できない理由を説明してほしい。	1 件	
【施策4 高齢者福祉の推進】 キヤッチフレーズにある「ずっと」の表現は正しい使い方なのか。	1 件	【その他】 計画を見た方の印象に残り、施策に共感していただくために、施策のキヤッちフレーズとして設定したものです。
【施策5 障害者福祉の推進】 障害の害の字は、どうして平仮名にしないのか。	1 件	【その他】 障害のある人が生活していく中で様々な困難に直面していることの要因が社会環境にあることに誰もが気づき、理解を深めていくことが必要であると考えており、漢字での表記としています。
【施策7 社会保障制度の持続性の確保】 キヤッちフレーズが「誰もの安心できる」となっているが、この表現でよいのか。	1 件	【修正】 誰もが安心して暮らせるよう社会保障制度の持続性を確保していくことを表したものです。ご指摘を踏まえ、表現を修正します。
【施策10 観光の振興】 帯広市にある豊かな自然などの魅力を活用した観光開発・提供をするとともに、それを支える施設・スタッフ・雇用の充実を図ってほしい。	1 件	【参考】 雄大な自然空間をはじめ、この地域が持つ資源を活かした魅力ある観光コンテンツの開発・提供などを通じて、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化や雇用の創出などにつなげていきたいと考えています。
【施策10 観光の振興】 野生動物に対する餌付け禁止について、啓蒙していくことを明記してほしい。	1 件	【参考】 多様な動植物が生息する良好な自然環境を保全し、人と自然が共生していくため、野生動物との適切な関わり方等の周知が必要であると考えており、ご意見の趣旨は施策を推進する上で参考とします。

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【施策 10 観光の振興】 キャッチフレーズが「アウトドアの聖地にする」となっているが、アウトドアに関する記載はどこにあるのか。また「聖地」とは何を意味しているのか。</p>	1 件	<p>【その他】 本市の地域資源である農業や広大な自然空間を最大限に活かした観光コンテンツの開発・提供を進めていくことを記載しています。 また、今後、十勝・帯広が国内外の多くの観光客にとって、アウトドアの旅の目的地となることを目指し、「聖地」と表現しています。</p>
<p>【施策 12 学校教育の推進】 キャッチフレーズにある「未来を拓くこどもをともに育む」にある「ともに」とは、こどもと何を示しているのか。</p>	1 件	<p>【その他】 目指す姿に記載していますが、学校・家庭・地域が連携・協働し、こどもが未来を切り拓く力をともに育む教育を推進していく考えを示しています。</p>
<p>【施策 13 学習活動の推進】 市民が簡単な生態学などについて学ぶ機会として、動物園という入り口は有用であると考えるとともに、域外からこの地に野生動物を見に来る方に観光ガイドができる知識・教養を学ぶことができれば、人を呼ぶことも可能であると考えるので、教育機関としての動物園の役割と、畜産大学が連携している強みを意識した記載としてほしい。</p>	1 件	<p>【修正】 動物園は、幅広い世代の学習の場としての役割を担っています。 また、帯広畜産大学との連携協定による動物に関する研究成果の教育事業への活用のほか、市民団体による展示解説ボランティアなどの取り組みを進めています。 今後も、大学をはじめ多様な主体と連携を図りながら、動物や自然環境について学ぶ機会を提供していく考え方であり、ご意見の趣旨を踏まえ、加筆します。</p>
<p>【施策 13 学習活動の推進】 自然・野生動物について学習できる場が多くあれば、学校教育や生涯学習にもプラスに働くと考える。豊かな自然など本市の魅力を利活用・発信できる仕組みを作ってほしい。</p>	1 件	<p>【修正】 環境に対する学習機会の提供などを通じ、地域の豊かな自然環境の保全や利活用を図っていく考え方であり、その趣旨が明確になるよう加筆します。</p>
<p>【施策 14 文化芸術の振興】 帯広市では文化芸術活動に係る同好の人を探すのが非常に難しいと考える。</p>	1 件	<p>【その他】 本市ではこれまで、ホームページ等を通じ、文化団体の情報など市民の文化芸術活動に関する情報発信や周知を行ってきました。今後も、より効果的な情報発信に努めるとともに、文化芸術活動の発表機会の提供や団体間の連携を促進しながら、市民による主体的な文化芸術活動を進めていく考えです。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【施策 15 スポーツの振興】 帯広市において、スケートボードや BMX などの活動ができる場所を整備すれば、スポーツとしての認知が高まり、競技人口が増加し、マナーも守られる地域となると考える。 また、子どもや若者に室内でいつでも運動が楽しめるようにトランポリンやボルダリングができる施設を作ってほしい。</p>	1 件	<p>【その他】 本市ではこれまで、帯広の森運動公園などにおいて各種社会体育施設を整備してきました。 ご提案のありました施設の整備については、現時点において難しいと考えていますが、今後は既存の施設を効果的に活用しながら、スポーツに親しむ機会の提供などを進めていく考えです。</p>
<p>【施策 16 環境の保全と循環型社会の形成】 自然環境を社会に様々な恩恵をもたらすサービスの供給源と見なす「グリーンインフラ」の考え方を、自然環境の保全に関する部分に示してほしい。また、帯広の森や緑ヶ丘公園をはじめとする緑豊かな公園の保全と利活用を推進する旨の考え方を追加してほしい。</p>	1 件	<p>【既記載】 本市は、澄み切った青空、清らかな水、雄大な山並み、どこまでも広がる平野など、豊かな自然環境に恵まれています。また、市街地を帯広の森や河川緑地で囲み、肥沃な農地や豊かな森林との調和を保ちながら、美しい都市を形成してきており、今後も機能的で快適な都市空間の維持・向上を図っていくことを都市形成の基本的な考え方としています。こうした考え方のもと、「施策 10 観光の振興」では、食や農業、広大な自然空間などを活かすこと、「施策 16 環境の保全と循環型社会の形成」では、豊かな自然環境の保全や利活用を図ること、「施策 21 都市基盤の整備と住環境の充実」では、公園緑地の多様な利活用を促進することを記載するなど、自然環境や公園をまちづくりに活かしていくこととしています。</p>
<p>【施策 21 都市基盤の整備と住環境の充実】 帯広市が持つ豊かな自然環境と市民生活が織りなす美しい風景を守っていくために、景観保全の概念を取り入れながら生活基盤や宅地の開発を行っていく旨の記載をしてほしい。</p>	1 件	<p>【参考】 本市は、市街地を帯広の森や河川緑地で囲み、肥沃な農地や豊かな森林との調和を保ちながら、美しい都市を形成してきています。 今後、これまで蓄積してきた快適な都市空間の維持・向上を図っていくこととしており、ご意見の趣旨は施策を進める上での参考とします。</p>
<p>【施策 21 都市基盤の整備と住環境の充実】 生態系保全や野生生物への配慮については、「公園緑地の適切な維持・管理…教育」にかかると思うので「関連する主な分野計画／第2次 帯広市みどりの基本計画」などに明記できないのか。</p>	1 件	<p>【参考】 健全な生態系を維持し、生物多様性を保全していくためには、人と野生動物の適切な関わり方が重要です。「施策 16 環境の保全と循環型社会の形成」の主な取り組みにおいて、豊かな自然環境の保全を図っていく考え方を示しており、多様な動植物が生息する良好な自然環境の保全や、生物多様性の重要性に対する普及啓発などの具体的な取り組みについては、関連する主な分野計画である「第2次帯広市みどりの基本計画（原案）」や「第三期帯広市環境基本計画（原案）」に記載しています。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【施策 21 都市基盤の整備と住環境の充実】 公園は、まちの拡大とともに造成されてきたが、利用者が少なく、倒木や遊具の老朽化などで管理コストが嵩んでいくという問題が全国的に生じており、公的な広場としてうまく機能していない状態にあるので、公園や生涯学習施設を活用し、放課後の子どもの居場所づくりを推進する旨の考えを追加してほしい。	1 件	【参考】 本市では、これまで、公園や生涯学習施設を含め、多くの公共施設等を整備してきており、今後は、市民ニーズを的確に捉え、民間活力などを活用しながら、こうした施設等を、教育や子育て、健康・福祉など、まちづくりの様々な分野において効果的に活用し、誰もが利用しやすい環境づくりを進めいくことが重要であると考えています。ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。
【施策 21 都市基盤の整備と住環境の充実】 地域公共交通について、帯広市が主体的に取り組む必要があると考えるが、計画原案の記載では、交通事業者が地域公共交通活性化の主役ととられかねないので、「交通事業者による」という文言を削除する方がよいと考える。 また、地域公共交通は、人の移動を促し、地域の活力を生み出すための基盤であることから、「まちの活力を育む地域公共交通」という表現に修正してはどうか。	1 件	【修正】 地域公共交通の確保を図っていく上で、市と交通事業者等が連携しながら取り組みを進めていくことは重要であると考えており、その趣旨が明確になるよう加筆します。 なお、地域公共交通のみならず、あらゆる施策の展開を通じて、まちの活力を育んでいくこととしています。
【施策 23 自治体経営の推進】 広域の取り組みについて、交通ネットワークしか見当たらない。広域行政などは施策として示さなくてもよいのか。施策 23 だけでは十分なのか。	1 件	【既記載】 広域行政については各施策に共通する考え方を「施策 23 自治体経営の推進」で示し、「施策 6 医療体制の安定的確保」においては、十勝圏全体で連携した救急医療体制の確保を図ること、「施策 10 観光の振興」においては広域で連携した観光コンテンツの開発・提供や観光プロモーションを進めること、「施策 18 消防・救急体制の確保」においては、管内 19 市町村で構成するとかち広域消防事務組合による柔軟かつ迅速な出動や人員等の効果的・効率的な配置を進めることなどを記載しています。
【各施策と SDGs [参考]】 この施策数で SDGs の目標が達成できるのか。また、目指そう指標で SDGs の目標が達成できるのか。	1 件	【その他】 経済・社会の発展と環境保全の両立を目指してきた本市のまちづくりは、経済・社会・環境に及ぶ広範な課題に統合的に取り組む SDGs の理念と共通するものであり、各施策間の連携、調和を図りながら、総合的に取り組みを進めることができます。 「各施策と SDGs [参考]」において、各施策が主に関わる SDGs の 17 のゴールを参考として示したものです。

【案件の計画案】

別紙のとおり